

議案第103号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成28年5月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D第680号線	77 15	4 00	さいたま市南区曲本一丁目148番1地先	さいたま市南区曲本一丁目148番9地先	
H第203号線	65 76	5 00	さいたま市浦和区本太五丁目210番1地先	さいたま市浦和区本太五丁目210番8地先	
12882号線	66 96	4 50	さいたま市北区吉野町一丁目375番18地先	さいたま市北区吉野町一丁目375番18地先	
22563号線	13 87	6 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田170番1地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田170番1地先	
22564号線	180 53	22 00 ～ 26 00	さいたま市大宮区桜木町一丁目223番1地先	さいたま市大宮区桜木町一丁目271番1地先	
32737号線	69 00	4 50	さいたま市北区奈良町123番25地先	さいたま市北区奈良町123番28地先	
32738号線	91 30	4 20	さいたま市西区三橋六丁目1429番15地先	さいたま市西区三橋六丁目1429番7地先	
32739号線	66 01	4 00	さいたま市大宮区榎引町一丁目659番1地先	さいたま市大宮区榎引町一丁目665番4地先	
32740号線	68 50	4 00	さいたま市大宮区榎引町一丁目665番3地先	さいたま市大宮区榎引町一丁目665番4地先	
41697号線	117 70	4 00 ～ 5 00	さいたま市西区大字佐知川字後谷599番1地先	さいたま市西区大字佐知川字後谷536番5地先	
41698号線	79 40	4 00	さいたま市大宮区上小町1278番6地先	さいたま市大宮区上小町1282番3地先	